



広報えひな

平成4年(1992年)1月15日 第501号

編集・発行
海老名市役所広報広聴課
〒243-04
神奈川県海老名市勝瀬175
☎ (0462) 31-2111

あなたの"元気"を分けて



多くの人々の善意によって支えられている献血する傾向にあります。このため今も一月十一日から三月十日を献血月間として全国的なキャンペーンが開催されていますが、特に期間中二十歳を迎える若いたちにも献血への協力を呼びかけています。平成三年度の海老名市の献血目標は八百九十五袋で、この量は四千四百五十人分に当たります。しかし、まだまだ絶対量は不足しておりますので、ぜひ献血に協力ください。



献血 冬場は減っている

健康管理にも利用用

現在、神奈川県下で輸血に必要な血液は、年間十一万六千袋と言われており、これは献血五十八万一千五百人の量に当たります。これらの輸血はすべて献血でまかなければなりませんが、近年、交通事故、労働災害、出産などにならため、血液の需要量は毎年三割増となっており、輸血血液の不足はいまだに消耗されています。

献血は、病気やけがなどで苦しんでいる人のために自分の血液を無償で提供する、いわばボランティア活動。ですが、同時にあなた自身の「健康チェック」にも利用できます。献血をするごとに、その血液から肝機能やコレステロールの量を検査し、異常

があれば献血した本人に封書で連絡しますので、健康管理のバロメーターとしても役立ちます。尊い命を救うため、ぜひ献血に協力ください。

献血された血液は輸血に使われるほかに、血友病の治療に必要な凝固因子製剤など、血小板製剤と呼ばれる薬品の原料にもなります。しかし、この原料・製品は、大きく外国に依存しております。九割が輸入血液です。血小板の全血液の約一割が、余りのウイルスの感染が一部で問題にならますが、これらの不安を取り除くこと、今後の医療に必要な血液製剤を全て日本国内の献血で確保する必要があります。

私たちの体内にある血液の量は、ふつう男性は体重の八分の一、女性は七分の一。体重が五十kgの人は約四袋の血液が流れています。この全血液の約一割が、余るようお願いいたします。

献血は、献血される方の当日の体調などによっても献血方法が変わりますので、医師へ相談されてから献血を行ってください。

※献血のご案内は毎月十五日号の七面に掲載しています。

献血方法は3種類

【二百ミリ袋献血】

健康な十六歳から六十四歳までの間で、体重が男性四十五kg、女性四十kgを超える方ならどなたでもできます。また、一度献血を行った後に次に献血するまで、男女とも最低四週間の期間を開ける必要があります。

【四百ミリ袋献血】

今までに、献血を経験された方で、体重が男女とも五十kg以上の方であれば献血することができます。次回の献血までに男性が十二週間、女性が十六週間、間隔を開けてください。

【成分献血】

成分献血は、血液中の必要な成分(血しょう・血小板)だけを機械で分離・採取し、赤血球などそれ以外の成分は、献血者に返す画期的な献血方法です。この方法ですと、従来の献血と比べて採血後の回復時間が短く、さらに血液を必要としている患者さんにも高い治療

効果をもたらすなど、今一番望まれている献血です。

①血しょう成分献血

なお、この二つの二百ミリ、四百ミリ献血の年間献血は、男性は二千五百袋以内、女性は八百袋以内まで献血ができるとされています。

【成分献血】

成分献血は、血液中の必要な成分(血しょう・血小板)だけを機械で分離・採取し、赤血球などを除いた成分は、献血者に返す画期的な献血方法です。この方法ですと、従来の献血と比べて採血後の回復時間が短く、さらに血液を必要としている患者さんにも高い治療



街頭献血にも大勢の善意が…
(海老名駅前で撮影)

税務署から 申告についての説明会

厚木税務署では、確定申告について的一般的な注意事項や改正点などについての説明会を次のとおり行います。申告書用紙や手引きなどをお持ちのうえ、ご参加ください。なお、当方は申告の受け付けはできません。

>とき 2月3日(月)、午後2時~4時
>ところ 海老名市役所4階401会議室

納税証明書の請求は

3月に入りますと混雑のため、当日納税証明書の発行ができない場合がありますので、請求は2月中にお願いします。

なお、確定申告をされた後、納税証明書を請求される方は、その申告書控と領収証書を必ずご持参ください。

青色申告で節税を

青色申告は節税と経営の指針となり、非常に有利です。事業所得や不動産所得のある方は、いますぐ青色申告を申請しましょう。申請は3月16日までです。

にせ税理士にご注意

税理者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談などの業務は、税理士法によって税理士の資格のない人はできないことになっています。にせ税理士は専門的知識にも乏しく、また、仕事を通じて知った秘密を他人に漏らすなどの不祥事もあるようです。

税務書類の作成などの依頼は、正規の税理士にしましょう。

税理士会の無料相談

税理士会厚木支部では、小規模事業所得者の方に対して、無料申告相談を次のとおり行います。なお、運付申告の相談も受け付けますので、ご利用ください。>とき 2月21日(金)、24日(月)~26日(水)、3月2日(月)~3日(火)の6日間、各日とも午前9時半~正午と午後1時~4時 >ところ 海老名市役所7階706会議室

申告は正し

表①パート収入と税

④100万円超	⑤99万円以下	⑥99万円超以下	パートの収入	夫の所得から配偶者控除が受けられる	受けられない
かかる	かかる	かかる	かかる	かかる	かかる
かかる	かかる	かかる	かかる	かかる	かかる
かかる	かかる	かかる	かかる	かかる	かかる
かかる	かかる	かかる	かかる	かかる	かかる

パート収入は、通常給与所得になるので、年収が百万円以下の場合には給与所得控除額(65万円)を差し引いた金額が基礎控除額(35万円)以下となり、自分自身に所得控除はかかりません。夫の配偶者控除を受けることができます。

100万円以下なら受けられます

パート収入と配偶者控除



この場合、給与所得控除額(65万円)を差し引いた金額が基礎控除額(35万円)以下となり、自分自身に所得控除はかかりません。夫の配偶者控除を受けることができます。

3月に入りますと混雑のため、当日納税証明書の発行ができない場合がありますので、請求は2月中にお願いします。

なお、確定申告をされた後、納税証明書を請求される方は、その申告書控と領収証書を必ずご持参ください。

青色申告で節税を

青色申告は節税と経営の指針となり、非常に有利です。事業所得や不動産所得のある方は、いますぐ青色申告を申請しましょう。申請は3月16日までです。

にせ税理士にご注意

税理者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談などの業務は、税理士法によ

って税理士の資格のない人はできないことになっています。にせ税理士は専門的知識にも乏しく、また、仕事を通じて知った秘密を他人に漏らすなどの不祥事もあるようです。

税務書類の作成などの依頼は、正規の税理士にしましょう。

税理士会の無料相談

税理士会厚木支部では、小規模事業所得者の方に対して、無料申告相談を次のとおり行います。なお、運付申告の相談も受け付けますので、ご利用ください。>とき 2月21日(金)、24日(月)~26日(水)、3月2日(月)~3日(火)の6日間、各日とも午前9時半~正午と午後1時~4時 >ところ 海老名市役所7階706会議室

申告は正し

100万円以下なら受けられます

パート収入と配偶者控除



この場合、給与所得控除額(65万円)を差し引いた金額が基礎控除額(35万円)以下となり、自分自身に所得控除はかかりません。夫の配偶者控除を受けることができます。

3月に入りますと混雑のため、当日納税証明書の発行ができない場合がありますので、請求は2月中にお願いします。

なお、確定申告をされた後、納税証明書を請求される方は、その申告書控と領収証書を必ずご持参ください。

青色申告で節税を

青色申告は節税と経営の指針となり、非常に有利です。事業所得や不動産所得のある方は、いますぐ青色申告を申請しましょう。申請は3月16日までです。

にせ税理士にご注意

税理者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談などの業務は、税理士法によ

って税理士の資格のない人はできないことになっています。にせ税理士は専門的知識にも乏しく、また、仕事を通じて知った秘密を他人に漏らすなどの不祥事もあるようです。

税務書類の作成などの依頼は、正規の税理士にしましょう。

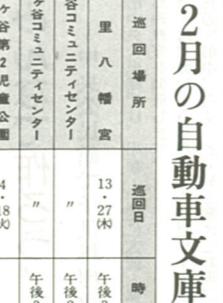
税理士会の無料相談

税理士会厚木支部では、小規模事業所得者の方に対して、無料申告相談を次のとおり行います。なお、運付申告の相談も受け付けますので、ご利用ください。>とき 2月21日(金)、24日(月)~26日(水)、3月2日(月)~3日(火)の6日間、各日とも午前9時半~正午と午後1時~4時 >ところ 海老名市役所7階706会議室

申告は正し

100万円以下なら受けられます

パート収入と配偶者控除



この場合、給与所得控除額(65万円)を差し引いた金額が基礎控除額(35万円)以下となり、自分自身に所得控除はかかりません。夫の配偶者控除を受けることができます。

3月に入りますと混雑のため、当日納税証明書の発行ができない場合がありますので、請求は2月中にお願いします。

なお、確定申告をされた後、納税証明書を請求される方は、その申告書控と領収証書を必ずご持参ください。

青色申告で節税を

青色申告は節税と経営の指針となり、非常に有利です。事業所得や不動産所得のある方は、いますぐ青色申告を申請しましょう。申請は3月16日までです。

にせ税理士にご注意

税理者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談などの業務は、税理士法によ

って税理士の資格のない人はできないことになっています。にせ税理士は専門的知識にも乏しく、また、仕事を通じて知った秘密を他人に漏らすなどの不祥事もあるようです。

税務書類の作成などの依頼は、正規の税理士にしましょう。

税理士会の無料相談

税理士会厚木支部では、小規模事業所得者の方に対して、無料申告相談を次のとおり行います。なお、運付申告の相談も受け付けますので、ご利用ください。>とき 2月21日(金)、24日(月)~26日(水)、3月2日(月)~3日(火)の6日間、各日とも午前9時半~正午と午後1時~4時 >ところ 海老名市役所7階706会議室

くお早めに!

平成3年分所得税の確定申告と市・県民税の申告受付が、2月17日から3月16日まで行われます。今回は、これらの申告を中心に、所得税と市・県民税の概要や配偶者控除などについてお知らせします。なお、3月に入ると申告受付会場の混雑が予想されますので、申告される方はなるべく2月中にお願いします。

給与所得者(サラリーマン)の場合、所得は毎月の給料などから天引き(源泉徴収)されます。その税額は年末に会社へ提出する扶養控除などの申告書で決められ、その年の最後の給料か年末賞与で一年分の所得税が精算されます。この精算を「年末調整」と呼んでいます。

このため、通常は確定申告の必要はありませんが、給与所得者で年末調整を受けていない方や、給与以外の所得がある方、医療費控除などを追加して所得を計算します。

定申告をして所得税の精算をします。定申告と申告の違いは、事業(商業や農業など)、不動産、雑所得などである方の各所得控除合計額を合算した額を差引いた金額が配偶者控除の額よりも多い方です。

◎給与所得がある方

①給与收入が五百五万円を超える方

②給与を二ヵ所以上から受けている方

③給与所得以外の所得の合計額が二千五百万円を超える方

◎医療費控除がある方

①給与所得が五百五万円を超える方

②給与所得がある方

③給与所得から扶養控除を受けた額を差引いた金額が一千五百万円を超える方

◎贈与所得がある方

①贈与所得がある方

②贈与所得がある方

③贈与所得がある方

◎扶養控除がある方

①扶養控除がある方

②扶養控除がある方

③扶養控除がある方

◎贈与所得がある方

①贈与所得がある方

